平成 23 年度 事業報告

事業概要

社団法人鳥取市シルバー人材センターは高齢社会を支える重要な組織として地域社会に密着した仕事を提供するとともに、ボランティア活動を通じて地域に貢献しながら「福祉の受け手から社会の担い手」になることを目指して事業を展開してきました。

厳しい経済情勢に加え行政刷新会議の「事業再仕分け」により、補助金は国と市をあわせ 730 万円削減され財政的にかつてない厳しい状況の中、前年度に引き続き職員の削減による 人件費の減額及び必要経費を見直すなどして運営費の合理化に努めるとともに、事務費率を 改正するなどして自主財源の確保に懸命に努力した 1 年でした。

このような中、少子高齢化に伴う人口減少社会において、シルバー事業の果たすべき役割は増大しており「自主・自立・共働・共助」の更なる実現を目指し、会員・役職員が一丸となって鋭意事業の推進に努めてきました。

受託事業については、剪定作業の受注の伸び及び市町村緊急雇用創出事業に基づき鳥取市から委託された事業(バス利用実態調査業務)の実施、事務費率の改正等を行いましたが、契約金額は前年度に若干及ばす99.7%にとどまりました。また、会員数は713人(前年度対比101.1%)となり昨年度末より8人増加、就業率は86.7%(会員数713人中、就業実人員618人)となり昨年度を1.6ポイント上回ることができました。

受託事業に対する法解釈の厳格化や多様化する就業形態に的確に対応することが社会的に 求められているなか、適切な就業機会の確保に努めるため、一般労働者派遣事業を積極的に 推進した結果、派遣件数 19 件、派遣実績額 27,019 千円(前年度対比 117.8%)と前年度を 上回る実績となりました。

受託事業に一般労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は、258,313 千円となり前年度より 3,292 千円増(前年度対比 101.3%)の実績を残すことができました。

公益社団法人への移行については、平成23年6月の第1回鳥取県公益認定等審議会で「移行認定基準に適合する」との答申をいただくことができました。

これは鳥取県下 15 シルバー人材センター第 1 号の答申にあたるものであり、移行に向けていち早く準備を進めてきた努力の賜と自負しているところです。

その後、平成 24 年 3 月 22 日付けで行政庁(鳥取県知事)から認定され、4 月 1 日に移行登記が完了しており、設立 30 周年の記念すべき節目の年に花を添えることができました。

以下、平成23年度の事業実績及び事業実施の概要を報告します。

1 事業実施報告

- (1) 会員の増強と会員組織の充実
- ①健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するため、地域班連絡協議会で「会員ひとり 一会員加入運動」の継続実施を依頼し、新会員の加入促進に取り組んだ。
- ②入会説明会を毎月2回開催し215人の参加があり105人が入会した。
- ③合併地域で入会が少ない福部地域の区長会に同席し、パンフレットの配布と会員募集に ついて協力依頼した。
- ④女性部会が参画する地域イベントを活用し女性会員の入会促進を図った。
- ⑤地域班連絡協議会を年 5 回開催するとともに、地域班会議、職群班会議及び事務局・会員相互の交流のための年末懇親会を開催した。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ①企画提案方式による「介護・子育て」事業について
- ア 「介護・子育て」事業の一環として、毎月 1 回「にこにこ広場」を開催した。「にこにこ広場」は、会員が子育ての知識や経験を生かしながら、0~3 歳の乳幼児と母親の相談相手も兼ねた交流の場として子育て支援を推進するものである。参加者にアンケートをお願いしたところ「普段一人で育てているので"ばあば"と話せる機会はうれしい」「おばあちゃん世代とふれあう機会ができ刺激になる」「息抜きになった」など大変好評で口コミにより利用者も増え、年間 61 組(延 136 組)の参加があった。
- イ 行政が毎月2回開催している「育児サロン」にボランティアで参加したり、子育て支援講習会を開催するなどして子育て会員の資質向上を図った結果、受注件数46件、就業延人員152人(日)の実績をあげることができた。
- ウ 市の事業計画に基づき子育てに携わる団体で結成された「鳥取市子育て応援隊」及び 県が取り組んでいる子育て支援活動「とっとり子育て隊」に登録されたことで、関係団 体と子育てに関する情報の共有が可能になり、就業機会の確保・拡大も期待できるよう になった。
- エ 行政と連携した応急軽度支援事業、および高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応できるよう会員研修用ハンドブックの作成配付及び会員交流研修会、各種講習会を開催した結果、受注件数 288 件、就業延人員 6,907 人(日)の実績をあげることができた。
- ②役員が事業所等を訪問し、日頃のお礼と引き続きのご利用をお願いした。「仕事はきちんとよくやっていただいている。」との声が大半であったが、会員が就業ルールを守らず就業しているケースも見受けられたため、今後改善していく必要がある。
- ③会員による一人一件の受注努力をはじめ、総合支所、公民館等にパンフレットの常設を 依頼し就業機会の確保と拡大に努めた。
- ④市町村緊急雇用創出事業に基づき、行政から委託された事業(ポイすて禁止条例に関するパトロール業務、バス利用実態調査業務)を実施し、就業機会の創出をはかった。

(3) 普及啓発活動の推進

- ①普及啓発促進月間の一環として、普及啓発部会によるスーパーマーケット前でのパンフレット配布及び女性部会によるイベントへの参加などにより、シルバー事業のPRに努めた。
- ②ホームページを活用し講習会開催、イベント等の紹介及び情報公開を積極的に行った。
- ③地域班合同ボランティア作業及び地域班単位で企画、実施する地域ボランティア「一日奉仕デー」を継続実施し、地域社会に貢献するとともにシルバー事業の社会的意義の周知に努めた。
- ④「用瀬取次所」を活用し、お盆前に「用瀬駅舎バザー」を2日間開催した。また「もちがせ流しびな行事」にあわせてイベントを実施し、普及啓発活動を行うとともに地域活性化に努めた。

(4) 就業の質の向上及び後継者育成

- ①福祉・家事援助サービスを希望する会員向けの研修会を実施し、就業する際の基本的事項や就業心得等について習得した。
- ②会員の技能向上と後継者育成のため技能講習会を開催した。刈払機作業に従事する会員には安全対策、振動障害防止のため「安全衛生教育講習会」を実施し、知識の習得に努めた。
- ③コミュニケーション講習会を2回開催し人間関係の大切さを学ぶとともに、事例を基に グループ討議を行うなどして、組織の一員として働く場合の基本的事項について学んだ。
- ④農作業の担い手不足により、水稲、畑作関係の仕事の依頼が増加しているため、農作業 経験者で就業可能な会員情報の把握に努め、就業体制の強化を図った。
- ⑤お客様満足度アンケート調査を行い今後の事業運営の参考とした。

(5) 安全・適正就業の推進

- ①会員の安全意識の高揚と、就業中あるいは就業途上における事故防止のため、安全就業部会が第1・3水曜日の「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し事故防止に努めたが、今年度も事故ゼロには至らなかった。賠責事故は減少したものの傷害事故は昨年度より増加しており、中でもバランスを崩したことによるケガが多く見受けられ、加齢による諸機能の低下を十分認識し、細心の注意と自覚をもって事故防止に努めていかなければならない。
- ②「安全大会」を開催し、安全意識の高揚と事故防止のための知識の習得を図った。
- ③「自転車安全運転講習会」を開催し、道路交通法一部改正による自転車運転中の違反行 為や安全運転に関する学習、自転車シミュレーターによる体験学習等を行い、交通ルー ルを守って安全な乗り方をすることの大切さについて認識を深めた。
- ④職群班会議を開催し、見積り契約の徹底及び就業ルールを確認するとともに「共働・共助」の精神や、会員間の連帯意識の高揚に努めた。
- ⑤「適正就業基準」による就業機会の公平・適正化及び不適正就業の是正に努めた。
- ⑥「就業相談日」は2人の利用があった。今後も相談日の積極的な活用を期待する。

(6) 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施

(社) 鳥取県シルバー人材センター連合会が実施主体となり、鳥取市事務所としてシルバー派遣事業を実施しているが、受託事業の自主点検による適正就業の推進及び請負・委任で取り扱えない仕事の依頼は、派遣事業及び無料職業紹介事業で対応するなどして幅広い就業ニーズの適正な対応に努めた。

(7) 指定管理者としての駐輪場管理運営業務

- ①鳥取市営鳥取駅高架下第 1、2 自転車駐車場(駐輪場)に指定管理者として指定され 3 年目が経過した。この間「お客様から親しみを持たれる自転車駐車場」づくりを目標に利用者サービスの向上及び経費の節減、清潔で利用しやすい自転車駐車場の管理運営に努めた結果、当初計画 16,571,000 円を若干下回るものの 15,839,088 円(達成率 95.6%)と概ね計画どおりの実績をあげることができた。
- ②前年度に引き続き、パンク修理等の簡単な修理を行う提案事業である「自転車有料修理サービス」は代用自転車の貸し出し及び迅速な対応がお客様に好評で 356 件、669,350円の実績(前年度対比 104.3%) をあげることができた。
- ③道路交通法の一部改正により、平成23年10月1日から自転車運転中の傘差し・携帯電話の使用等に罰則が科せられることになった。これに先立ち啓発用チラシを配布するとともに雨合羽の貸出しサービスを開始した。
- ④組織の一人として働く場合の基本マナーや、就業時のトラブルの対処の方法について学 ぶため講習会に参加した。

(8) 独自事業の推進

鳥取市等から譲渡を受けた放置自転車の修理再生事業を実施し、46 台を市民に提供し会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。また、東日本大震災で被災した方々の支援物資として市の要請により放置自転車 20 台を整備し、鳥取市災害救援隊によって仙台市に届けられ、微力ながら復興支援に協力できた。

かねてより新規事業の取り組みを検討していたが「手作り作品製作事業」を新たに立ち上ることができた。このことにより、今後の事業量の拡大を期待したい。

(9) 適切な財政運営の推進

- ①国の事業再仕分けによる補助金削減に伴い職員の削減、必要経費の見直し等を行い経費 節減に努めるとともに、事務機能の点検を行い合理化を図った。
 - また、多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会に積極的に参加し職員の資質と事務能力の向上を図った。
- ②事務費率を8%から10%に改正するとともに、新規独自事業「手作り作品製作事業」を立ち上げ自主財源の確保に努めた。
- ③定期的に未収金対策会議を開き未収金の早期回収に努めた。

(10) 第2次中期事業基本計画のとりまとめ

平成 19年4月に策定した「第2次中期事業基本計画」の実現に向けて、平成19年度から平成23年度までの5か年を計画期間とし、事業運営改善のため取り組みを進めてきました。

以下、取組み内容の概要について報告します。

⑤目標数値 会員数 900人契約高 2億6千万円

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
会員数 (人)	677	711	734	705	713
契約高(千円)	224,710	236,315	251,454	255,021	258,313
(受託事業)	(224,356)	(234,345)	(240, 576)	(232,078)	(231,294)
(派遣事業)	(354)	(1,970)	(10,878)	(22,943)	(27,019)

◎基本目標

- ①会員の確保と受注の拡大
- ②安全・適正就業の推進
- ③組織体制及び施設の整備
- ④独自事業や新規事業分野などへの取り組み
- ⑤適正な財政運営の推進

①会員の確保と受注の拡大

会員の加入促進については、入会説明会を毎月2回開催するほか、登録会員が少ない合併 地域での出張入会説明会、高齢者向け就業支援セミナー、会員ひとり一会員加入運動等を実 施するなど会員確保に努めたが、23年度末で713人(達成率79.2%)にとどまり目標は達成 できなかった。今後も引き続き、会員確保のための取り組みを推進していかなくてはならな い。

また、受注の拡大を図るため、あらゆる機会を利用し普及啓発活動を行った結果、23年度末で258,313千円(達成率99.4%)となり、概ね目標を達成することができた。

②安全・適正就業の整備

安全就業部会を中心に、就業場所の巡回パトロールを継続実施するとともに安全大会の継続開催、各種安全講習会を開催するなどして安全意識の高揚を図ったが、残念ながら5年間で傷害・賠責とも事故ゼロの年は無かった。幸いにも熱中症や重篤事故は発生しなかったものの、傷害事故については、転倒・蜂刺され、また賠責事故については車両の運転に伴うものが増加傾向にあり、引き続き事故防止対策に努めていかなければならない。

また、請負・委任契約として適正でない仕事は、一般労働者派遣事業及び無料職業紹介事業で取り扱うなどして適正就業を推進した。

③組織体制及び施設の整備

会員によるセンター運営参画を推進するため、3名の会員参画を実現することができた。 しかし、事業仕分けによる急激な補助金削減により職員の削減を余儀なくされており、今後 は事務局依存型の運営形態でなく、リーダー会員の育成及び地域班、職群班組織を活用する などして、会員参画による組織運営体制をより一層推進していくことが課題である。

平成 19 年 4 月に、現在の富安 2 丁目に「シルバーワークプラザとっとり」を開所し、事務所を「幸町」から移転させ、働く高齢者の活動拠点とするとともに、既存の国府、気高作業所に加え青谷作業所(平成 19 年 12 月)、河原取次所(平成 21 年 12 月)、用瀬取次所(平成 22 年 10 月)を設けることができた。

会員互助会は、平成7年5月26日に設立されて以来、約16年間活動を続けてきたが公益 法人制度改革に伴い互助会組織のあり方について役員で検討された結果、平成23年3月31 日で解散することとなった。

④独自事業や新規事業分野などへの取り組み

女性会員が中心となって「手作り作品製作事業」を新規に立ち上げ、地域イベントに定期的に手芸品等を出店し、会員の就業機会の拡大及び普及啓発活動の一助とすることができた。 また、子育て支援事業にも新たに取り組み「にこにこ広場」を定期的に開設することで会員の子育ての知識や経験を生かしながら、子育て支援事業を推進することができた。

⑤適正な財政運営の推進

国の財政構造改革法により毎年補助金の削減が行われた中、平成21年から22年の2年間にわたり行政刷新会議の事業仕分け・再仕分けの対象とされ、国の補助金が大幅かつ急激に削減されたことで、極めて厳しい事業運営を強いられることになった。

このような中、適正な財政運営を推進するため職員の削減、職員給与制度及び事務局体制の見直し、未収金の回収対策、さらに必要経費の見直し等を行い経費削減に努めるとともに事務機能の点検を行い効率化を図った。

また、自主財源確保のため、平成 11 年度から据え置きしていた正会員会費年額 2,000 円を 平成 21 年度より年額 3,000 円に改正した。

さらに発注者のご理解を得ながら事務費率の改正も行い、平成 19 年度に 6%を 8%に改正 平成 23 年度には 10%に改正するとともに、配分金見積基準単価も必要に応じて一部改正を 行った。

会員互助会、地域班、職群班、専門部会の活動助成金については、公益法人制度改革に伴い平成 23 年度から廃止することとなった。

≪まとめ≫

シルバー人材センターを取り巻く環境は、新公益法人制度の施行をはじめ国の政権交代等により、この5か年の間に大きく変化した。

しかし、シルバー人材センターは多様な就業機会確保のため重要な役割を果たしており企業等での就労を終えた高齢者が、定年退職後も年齢にかかわりなく働くことができ、地域社会に貢献できる場として期待されている。

シルバー事業の更なる発展に向け、今後も高齢者の希望や知識、経験を活かしながら会員 及び役職員が一体となって効果的な事業運営に取り組まなければならない。